

別紙2

重症心身障害児者支援体制整備モデル事業実施計画書

自治体名	大阪府
(団体等に事業の全部又は一部を委託する場合)	
委託する範囲	全部 ・ 一部 (会議運営等及びアンケート調査)
団体等名	会議運営等：社会福祉法人愛和会ほか4団体 アンケート調査：未定 (入札により決定)

国庫補助所要額	21,173千円 (「別紙3 所要額内訳書」の額と一致)
事業実施予定期間	事業採択日から 平成28年3月31日
協議の場の構成メンバー及び活動方針	(構成メンバー) 医師会、地域病院、訪問看護ST、支援学校、地域生活支援センター、市町村、児童相談所、保健所、大阪府福祉部 (活動方針) 二次医療圏域ごとに二次医療圏域ケア連絡会議を設置し、各二次医療圏域内の重症心身障がい児者及びその介護者の状況やニーズ、並びに社会資源の体制整備の状況を把握し、地域ケアシステムが運用されるために必要な関係機関の役割分担の検討や、支援体制の構築、情報発信などを行う。
スーパーバイザーの人数、職歴、資格等	上記会議体をもってスーパーバイザーとする。
自治体における過去の取組実績 (重症心身障害児者の支援体制整備など)	平成22年度より平成25年まで重症心身障がい児者を支援する介護職員を養成することを目的に、身体介護等技術研修会を開催。併せて、地域ケアシステムに向けた地域課題を二次医療圏域ごとに整理。 平成24年度に策定した第4次大阪府障がい者計画において、重症心身障がい児者への支援を位置づけ。 平成24年度・平成25年度の2か年で、大阪府障がい者自立支援協議会 地域ケアシステム検討部会において、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるための大阪府内における課題を整理。平成26年度より、その課題の解決に向けて、地域ケアシステムを実践する「ケアコーディネート事業」及び医療機関の空床を活用した「医療型短期整備促進事業」を開始。 平成26年度は、南河内圏域において、ケアコーディネート事業を実施した。実施内容としては、医療・福祉・保健・教育などの二次医療圏域ケア連絡会議を設置し、実態把握 (アンケート調査) 及び課題分析を行うとともに、福祉サービス体験会、介護者向け相談会・交流会、医療的ケアに取り組む事業所向けの相談会を開催し、福祉サービスの利用を促進し、各関係機関の取り組むべき役割について確認した。 なお、平成27年度以降も市町村を中心に、二次医療圏域ケア連絡会議を継続することとし、圏域内の情報共有、各課題に取り組んでいくことになった。

		また、三島圏域・南河内圏域において「医療型短期整備促進事業」を実施した。実施内容としては、高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れることを目的に、短期入所事業を実施する医療機関に対する補助金を交付し、介護者の負担の軽減が図られた。
都道府県市内の重症心身障害児者地域支援における課題		ライフステージに応じた一貫した相談体制の整備 医療と介護の連携強化 障がい福祉サービス等の充実強化
事業内容及び手法		
①地域の重症心身障害児者支援体制構築等に対する間接的支援の内容及び手法	実施地域	管内全地域 <u>管内一部地域</u> （選定した地域：政令市及び南河内圏域を除く府内地域）
	支援内容及び手法	（連携が構築されていない地域への支援） 重症心身障がい児者及びその介護者の状況やニーズを把握し、地域ケアシステムの運用に必要な体制構築にかかる検討等の基礎資料とするため実態調査を行い、課題解決に向けた方策を検討する。 重症心身障がい児に必要な福祉サービスを体験的な利用を通じた利用促進を行うとともに、重症心身障がい児者に対応できる福祉サービス事業所等への助言等を行うことにより支援機関の充実、強化を目的とする。 併せて、当事業を実施することにより、政令市を除く府内全域における連携体制を構築することができる。
		（一定の連携が構築されている地域への支援） 事業対象外
② 重症心身障害児者を支援する人材育成の内容、対象者及び手法		福祉サービス事業所等を対象に、医療的ケア実施相談会を実施する。医療的ケア実施相談会では、重症心身障がい児者の実態等を発信するとともに、医療的ケアを実施するための方法、重症心身障がい児者を実際に支えている先進的な多職種連携の事例の紹介や医療機関等との連携方法等のアドバイス等を実施する。
③ その他、重症心身障害児者の地域支援体制の整備を広域的に推進するための効果的な取組の内容及び手法		本事業で検証された地域ケアシステムの運用方法や地域の社会資源情報等についても集約し、重症心身障がい児者及びその介護者と医療、保健、教育、福祉の関係機関等に向けて発信する。

重症心身障害児者支援体制整備モデル事業所要額内訳書

1 要国庫補助額

対象経費の 支出予定額 (A)	寄付金その 他の収入等 (B)	差引額 (C) = (A) - (B)	基準額 (D)	国庫補助 基本額 (E) = (C) 又は (D) の いずれか低い額	国庫補助所要額 (F) = (E) × 1/2
21,173千円	0円	21,173千円	5,900千円	5,900千円	2,950千円

2 対象経費の支出予定額の内訳

区 分	支出予定額	積 算 内 訳
諸謝金	6,930,000 円	支出目的、単価、人数等が分かるように記載すること。 9,000 円*2H*15 名*5 回*5 圏域 (連絡会議) 9,000 円*4H*1 回*5 圏域 (サービス体験会) ※大阪府研修講師謝礼基準 C 基準
旅 費 (会議開催関係)	1,050,000 円	2,000 円*15 名*5 回*5 圏域 (委員会議参加費) 5,000 円*2 名*2 回*5 圏域 (当事者会議参加費) 2,000 円*2 名*5 回*5 圏域 (府職員会議参加費) 2,000 円*2 名*5 回*5 圏域 (府職員会議調整費)
旅費 (厚労省報告)	112,240 円	14,030 円*2 名*2 回*2 (東京→大阪新幹線往復)
委託料	12,801,000 円	1,833,000 円*5 か所 3,636,000 円*1 か所
消耗需要費 (成果物印刷)	280,000 円	280 円*1,000 部
合 計	21,173,240 円	

(注) 人件費、諸謝金、旅費を対象とする場合は当該経費の支給基準 (都道府県市の内規) を添付すること。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
寄付金	円	
参加費		
その他		
合計	0円	

4 自治体の予算の措置状況

措置済み 補正予算（ 月）措置予定

※本省への交通費、成果物印刷費については、事業承認後、補正予算措置予定

○H27年度 ケアコーデイネットワーク事業(5圏域別) 年間スケジュール(案)

別紙

	ケア連絡会議	豊能	三島	北河内	中河内	泉州	情報発信
3月							
4月	実施要綱作成						
5月	地域生活支援センター(※)との委託契約 5圏域事前調整会 委員依頼		5/29(水)				
6月	第1回 5圏域別ケア連絡会議 実態調査(アンケート調査) 障がい児福祉サービス体験会 医療的ケア実施相談会 社会資源調査	6/25(木)	6/18(木)	6/17(水)	6/24(水)	7/2(木)	見対象体験会の周知開始
7月	5圏域事前調整会		7/				南河内圏域ケア連絡会議(予定)
8月	第2回 5圏域別ケア連絡会議 実態調査(アンケート調査) 障がい児福祉サービス体験会 医療的ケア実施相談会 社会資源調査 コンサル入札公告 コンサル入札、委託契約	8/19(水)	8/27(木)	8/26(水)	8/20(木)	9/2(水)	アンケート実施の周知開始
9月	5圏域事前調整会		9/				

10月	第3回 5圏域別ケア連絡会議	10/21(水)	10/29(木)	10/22(木)	10/28(水)	11/5(木)	
	実態調査(アンケート調査)		アンケート結果速報値報告				
	医療的ケア実施相談会						
	社会資源調査						
11月	5圏域事前調整会	11/					
	第4回 5圏域別ケア連絡会議	12/16(水)	12/10(木)	12/24(木)	12/17(木)	1/7(木)	
12月	実態調査(アンケート調査)	アンケート結果の傾向分析					
	医療的ケア実施相談会						
	社会資源調査						
	5圏域事前調整会	1/					
1月	第5回 5圏域別ケア連絡会議	2/24(水)	2/18(木)	2/17(水)	2/10(水)	3/3(木)	事業成果の発信 28年度以降の各関係機関の取り組みについて
	実態調査(アンケート調査)	アンケート結果の傾向分析					
	障がい児福祉サービス体験会	6圏域のアンケート結果の傾向分析					
	医療的ケア実施相談会						
2月	社会資源調査						
3月							

- (※)
- ・豊能圏域：社会福祉法人 愛和会 ローズコミュニケーション・緑地
 - ・三島圏域：社会医療法人 愛仁会 愛仁会リハビリテーション病院
 - ・北河内圏域：社会福祉法人 枚方療育園枚方総合発達医療センター
 - ・中河内圏域：社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団東大阪市療育センター
 - ・泉州圏域：社会福祉法人 弥栄福祉会くまどり弥栄園